

募集要項 特任助教（特定短時間勤務有期雇用教職員）

職名及び人数	特任助教 1名
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	医学部学生支援室（東京都文京区本郷7-3-1 医学部2号館） 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	学生支援室における学生支援業務全般（医学部生の心理、生活の支援に関する業務及び関連する事務）。 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
就業日・就業時間	週3日（月、水、金曜日）。応相談 1日7時間程度（9:00～17:30、休憩12:00～13:00）。応相談（ただし、実働最大1日7時間45分まで）※時間外労働を命じることがある。
休日	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	時給2,200円～2,300円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（原則55,000円／月まで）※支給要件を満たした場合に支給する。 超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1) 研究協力者に対して柔軟に対応できること 2) 電話対応やメール対応を含む、十分なコミュニケーション能力を有していること 3) パソコン操作スキルが中級以上であること（Microsoft Office、PDF作成、Zoom起動等） 4) 東京大学医学部附属病院の公共性を自覚し、使命感を持って働くこと 5) 当該業務に意欲を持って取り組むことができ、関連する職員と協調、連携して業務が行えること 6) 研究に携わった経験があることが望ましい（例：心理学系大学で学んだ方など） 7) 精神保健福祉士を有する方が望ましい。財）日本臨床心理士資格認定協会認定の臨床心理士あるいは公認心理師の資格を有する方は応相談。
提出書類	1) CV（様式任意） 2) 採用時に、「学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書」等を提出していただきます。
提出方法	封筒に「応募書類（学生支援室特任助教）在中」と朱書し、上記書類一式をお送りください。

	<p>(提出先) 〒113-8655 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学医学部附属病院精神神経科内 学生支援室採用担当 ※応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p>
応募締切	令和8年1月28日(水)必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施し、採用者が決定次第終了。
問い合わせ先	〒113-8655 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学医学部附属病院精神神経科内 学生支援室採用担当 TEL: 03-3815-5411 (東大病院代表)
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類は返却しません。 ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・選考にかかる旅費は支給しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：業務の特性上、中断期間分の雇用延長はしない。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。